

仕様書の内容等に対する質問及び回答

案件名：森林経営管理権集積計画策定等支援業務

質 問	回 答
■仕様書 2－（１）森林経営管理権集積計画策定に係る支援 ○１（２）実施個所のおおよその範囲の確認とは１箇所あたりの外周ということでしょうか。１箇所の中に複数の林分（小班）がある場合には、それぞれの林分のおおよその範囲を確認するということでしょうか。 ○４（２）②経営管理実施権配分計画（案）の策定については、令和５年度に策定した「札幌市森林経営管理制度運用指針」に基づいて作成するということで、令和３年度に策定した配分計画の仕様とは異なる考えを用いて検討・作成するという理解でよろしいでしょうか。 ○５不明森林所有者及び共有者の探索は、１件あたり複数の地番が該当するとしても１件という理解でよろしいでしょうか。 ■仕様書 2－（２）札幌市森林整備事業補助事業の実施に係る支援 ○３（２）使用する GNSS 測量機器の精度要件はありますでしょうか。山林内の測量では通信圏外であることも想定されますが、許容誤差は北海道庁森林整備課作成の「造林補助金交付申請書に添付する造林実測図の作成方法」に記載の限度という理解でよろしいでしょうか。	■仕様書 2－（１）森林経営管理権集積計画策定に係る支援 ○１（２）実施個所のおおよその範囲の確認について 回答：１箇所あたりの外周の確認と、そこに内在する小班のおおよその範囲を確認するということです。 ○４（２）②経営管理実施権配分計画（案）の策定について 回答：ご認識のとおりです。 ○５不明森林所有者及び共有者の探索について 回答：ご認識のとおりです。 ■仕様書 2－（２）札幌市森林整備事業補助事業の実施に係る支援 ○３（２）使用する GNSS 測量機器の精度要件について 回答：ご認識のとおりです。 （回答日：令和 7 年 6 月 18 日）

※ 質問内容は、趣旨を損なわない範囲で修正・要約することがあります。